令和９年度山形県尾花沢市地域おこし協力隊募集要項

「雪とスイカと花笠のまち尾花沢市」

山形県尾花沢市は、山形県の北東部に位置し、日本三雪に数えられる全国でも有数の豪雪地帯です。特産品である「尾花沢すいか」は、夏スイカ生産量日本一を誇り、昼夜の寒暖差が生み出す甘みと独特のシャリ感が人気です。また大正年間に灌漑用水湖として築堤された徳良湖（とくらこ）は、日本を代表する民謡「花笠音頭」の発祥地であり、毎年８月 28 日に行われる「おばなざわ花笠まつり」は踊り手で街中が花笠一色に染まります。

本市が抱える課題解決に向け、新たな視点や自由な発想で地域活性化や地域づくりに協力いただける協力隊を募集します。

１．募集概要

◎中心商店街活性化事業推進業務

人口減少や若者の大型店志向等による顧客の減少、店主の高齢化や担い手不足、空き店舗の増加などにより、にぎわいの低下が課題となっている中心商店街の活性化を図るため、地域の新たな視点や発想を取り入れたまちづくりを推進します。商店街協同組合等の商工関係団体と連携しながら、イベントの企画・運営や空き店舗の調査・活用、新規出店希望者への支援などに取り組んでいただきます。市民の「居場所」となるような、気軽に集い交流できる魅力ある商店街づくりを目指します。

２．募集対象者　下記条件をすべて満たす方が対象となります。

No.	応　募　要　件
１	申込日現在、年齢が概ね 20 歳以上 50 歳以下の方(スキルのある方は応相談)
２	三大都市圏をはじめとする都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住している方で、尾花沢市へ住民票を移すことができる方（U ターン含む）
３	任期終了後に起業、就業等により尾花沢市に定住する意欲のある方
４	心身ともに健康で、住民や関係機関と協力しながら意欲と情熱を持って業務に取り組める方
５	最低でも１年以上の活動が可能な方
６	普通自動車運転免許証を有し、運転が可能な方
７	パソコン基本操作（Word、Excel、パワーポイント等）ができる方
８	地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
９	暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

３．募集人数及び勤務地

募集内容	募集人員	勤務地
中心商店街活性化事業推進業務	１名	尾花沢市役所及び関係各所 （所属：尾花沢市役所商工観光課）

4.勤務時間

【勤務日数】原則月曜日～金曜日までの週5日間

【勤務時間】8時30分～16時30分までとし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。

（週の合計 35 時間）

※業務によっては、土、日、祝日勤務する場合があり、その場合は振替休日等での対応となります。

※業務によっては、シフト制になる場合があります。

5.雇用形態・期間

・市の会計年度任用職員として委嘱します。（雇用関係あり）

・雇用期間は任用の日からその年度の3月31日までとし、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長3年まで延長することがあります。

・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中でも委嘱を取り消すことができるものとします。

6.給与等

【報　酬】月額 231,600 円　 6月と 12 月に期末勤勉手当を支給（合計 2.5 月）

7.待遇・福利厚生

【兼　業】協力隊業務に支障がない範囲での兼業を認めます。（事前申請が必要）

【保険等】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【住　居】活動期間中の住居は、市が借上げし、貸与します。（月額 50,000 円の範囲で支給）

※転居費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。

※退去時に敷金を超える費用が発生した場合は、自己負担とします。

【活動費】活動に要する車両は、市で借り上げし貸与します。

（自家用車を持ち込みされる方は、ガソリン代を月 7,000 円の範囲で支給 ※ただし公務で使用する場合のみ）

活動に必要な消耗品及び活動に関連し、出張する場合の旅費は予算の範囲内で市が負担します。

8.活動内容

【共通活動】

・地域活動及び地域維持・活性化に繋がる活動

・地域住民として地域行事への参加・共同作業・イベント作業等の活動

・起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主活動 など

【中心商店街活性化事業推進業務】

・商店街協同組合等の商工関係団体と連携を図り、中心商店街のにぎわいを創出できる継続的事業の企画運営

・空き店舗を活用し、商店街の回遊の拠点として市民の「居場所」となるようなイベントや空間を創出し商店街への回遊性を高める活動

・中心商店街の空き家、空き店舗の詳細を調査し、利用可能な物件の洗い出しを行い、所有者との関係性づくりを進めながら、新規出店希望者へ情報提供と出店支援を行う活動

・その他、中心商店街の活性化に資する活動

9.募集期間

令和９年 １月 29 日（金）まで　※書類必着

10.応募方法

（1）書類提出

・地域おこし協力隊募集用紙 １部（市 HP よりダウンロード可）

・住民票抄本（原本） １部

・普通免許証の写し １部

（2）提出方法

・持参または郵送ください ※提出された書類は返却いたしません。

（3）提出先

〒999-4292

山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

尾花沢市役所 定住応援課 定住推進係 地域おこし協力隊担当 宛

TEL：0237-22-3751 / FAX：0237-22-3756

e-mail:t_suisin@city.obanazawa.yamagata.jp

11.選考について

選考は、第１次書類選考及び第2次面接選考により行います。

※選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。なお、選考の経過、選考内容及び合否の理由等に関するお問合せにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

12.元・地域おこし協力隊の市長からのメッセージ

私は間違いなく、日本で一番、協力隊員の気持ちがわかる市長です。
恐れず、尾花沢へ飛び込んで来てください。ぜひ、共に仕事をしましょう。
尾花沢で待っています。

尾花沢市長 若林 吾朗